

令和7年度 都留市会計年度任用職員募集案内

1. 募集受付期間

随時(募集人員が充足した時点で募集締切)

2. 募集職種等

○保育士

○母子・父子自立支援員

※詳細は「都留市会計年度任用職員 募集一覧」を確認ください。

3. 任用期間

任用日から令和8年3月31日まで

(再度の任用を行うことがあります。)

4. 応募要件

(1) 共通事項

①地方公務員法第16条の欠格次項に該当しないこと(以下のいずれにも該当しないこと)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・都留市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができること

(2) 個別事項

各職種の申込資格要件は「都留市会計年度任用職員 募集一覧」でご確認ください。

5. 応募方法

提出書類	①申込書兼履歴書 ※写真を貼付してください。 ※募集符号及び番号は、「都留市会計年度任用職員 募集一覧」を参照してください。 ②資格・免許証等の写し(資格要件のある職種のみ)
提出先	〒402-8501 都留市上谷 1-1-1 都留市総務部総務課(都留市役所 2 階)
提出方法	持参又は郵送

6. 選考方法

書類選考(1 次選考)及び面接選考(2 次選考)

※面接選考の日程は、書類審査で選考された方に別途連絡します。

7. 手当、休暇等

- (1) 各種手当: 要件を満たす場合には、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等を支給します。
- (2) 休暇等: 任用期間及び勤務日数に応じ、年次有給休暇等を付与します。
- (3) 社会保険等: 勤務状況、勤務場所等により、法令等の規定に基づく労災保険、健康保険、年金保険、雇用保険に加入します。

8. 留意事項等

- (1)採用はすべて条件付とし、1月間(1月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまで)その職務を良好な成績で遂行した時に正式任用となります。
- (2)複数の職種への申込はできません。
- (3)会計年度任用職員の服務については、地方公務員法が適用され、また、法令、市が定める規程等に違反した場合には、懲戒処分の対象になります。
 - ・服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為の禁止、営利企業への従事等の制限(フルタイム会計年度任用職員のみ)

9. 採用等

- (1)採用候補者は、「令和7年度会計年度任用職員採用候補者名簿」に登載され、必要に応じて順次採用されます。
- (2)次の場合には、採用しないこととします。
 - ①受験申込書(経歴を含む)に虚偽の記載がなされていることが判明した場合
 - ②応募に必要なとなる免許、資格等を取得していない場合又は当該免許、資格が失効している場合

10. 問い合わせ先

都留市総務部総務課職員担当

Tel: 0554-43-1111(内線 207)